

資金収支計算書
(自)平成26年 4月 1日 (至)平成27年 3月31日

法人名:社会福祉法人 至誠学会東京

(単位:円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支				
収入				
介護保険事業収入	2,402,236,000	2,406,596,025	△ 4,360,025	
老人福祉事業収入	350,656,000	350,990,985	△ 334,985	
保育事業収入	350,968,000	354,077,420	△ 3,109,420	
医療事業収入	9,590,000	9,806,463	△ 216,463	
借入金利息補助金収入	0	0	0	
経常経費寄附金収入	7,055,000	7,543,648	△ 488,648	
受取利息配当金収入	3,614,000	3,579,988	34,012	
その他の収入	21,542,000	21,397,371	144,629	
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計(1)	3,145,661,000	3,153,991,900	△ 8,330,900	
支出				
人件費支出	2,220,999,000	2,199,181,941	21,817,059	
事業費支出	469,997,000	458,601,275	11,395,725	
事務費支出	360,098,000	352,291,730	7,806,270	
利用者負担軽減額	237,000	236,953	47	
支払利息支出	0	0	0	
その他の支出	14,006,000	13,792,828	213,172	
流動資産評価損等による資金減少額	59,000	58,376	624	
事業活動支出計(2)	3,065,396,000	3,024,163,103	41,232,897	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	80,265,000	129,828,797	△ 49,563,797	
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等補助金収入	74,463,000	74,463,000	0	
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
設備資金借入金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	300,000	300,000	0	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	74,763,000	74,763,000	0	
支出				
設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
固定資産取得支出	153,751,000	150,552,726	3,198,274	
固定資産除却・廃棄支出	1,040,000	575,503	464,497	
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,100,000	950,268	149,732	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	155,891,000	152,078,497	3,812,503	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 81,128,000	△ 77,315,497	△ 3,812,503	
その他の活動による収支				
収入				
投資有価証券売却収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	557,000	694,500	△ 137,500	
その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計(7)	557,000	694,500	△ 137,500	
支出				
投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立資産支出	807,709,000	807,299,550	409,450	
その他の活動による支出	12,000	12,000	0	
その他の活動支出計(8)	807,721,000	807,311,550	409,450	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 807,164,000	△ 806,617,050	△ 546,950	
予備費支出(10)	27,307,000		20,135,000	
	△ 7,172,000			
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 828,162,000	△ 754,103,750	△ 74,058,250	
前期末支払資金残高(12)	1,306,706,098	1,306,706,098	0	
当期末支払資金残高(11+12)	478,544,098	552,602,348	△ 74,058,250	

事業活動計算書
(自)平成26年 4月 1日 (至)平成27年 3月31日

法人名:社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位:円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
収 益			
介護保険事業収益	2,406,596,025	2,420,236,925	△ 13,640,900
老人福祉事業収益	350,990,985	347,805,119	3,185,866
保育事業収益	354,077,420	346,994,717	7,082,703
医療事業収益	9,806,463	8,305,325	1,501,138
経常経費寄附金収益	7,543,648	6,073,881	1,469,767
その他の収益	2,122,868	1,928,427	194,441
サービス活動収益計(1)	3,131,137,409	3,131,344,394	△ 206,985
費 用			
人件費	2,196,746,824	2,206,470,567	△ 9,723,743
事業費	458,601,275	467,637,609	△ 9,036,334
事務費	352,598,490	311,399,121	41,199,369
利用者負担軽減額	236,953	175,023	61,930
減価償却費	78,563,167	77,199,462	1,363,705
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 30,931,939	△ 31,637,271	705,332
徴収不能額	0	0	0
徴収不能引当金繰入	683,884	781,644	△ 97,760
その他の費用	0	0	0
サービス活動費用計(2)	3,056,498,654	3,032,026,155	24,472,499
サービス活動増減差額(3=1-2)	74,638,755	99,318,239	△ 24,679,484
サービス活動外増減の部			
収 益			
借入金利息補助金収益	0	0	0
受取利息配当金収益	3,579,988	3,753,652	△ 173,664
有価証券評価益	0	0	0
有価証券売却益	0	0	0
投資有価証券評価益	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0
その他のサービス活動外収益	19,274,503	20,114,990	△ 840,487
サービス活動外収益計(4)	22,854,491	23,868,642	△ 1,014,151
費 用			
支払利息	0	0	0
有価証券評価損	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0
投資有価証券評価損	0	0	0
投資有価証券売却損	0	0	0
その他のサービス活動外費用	13,792,828	14,282,427	△ 489,599
サービス活動外費用計(5)	13,792,828	14,282,427	△ 489,599
サービス活動外増減差額(6=4-5)	9,061,663	9,586,215	△ 524,552
経常増減差額(7=3+6)	83,700,418	108,904,454	△ 25,204,036
特別増減の部			
収 益			
施設整備等補助金収益	74,463,000	1,920,000	72,543,000
施設整備等寄附金収益	0	0	0
固定資産受贈額	0	0	0
固定資産売却益	299,998	609,877	△ 309,879
その他の特別収益	12,270	4,269,250	△ 4,256,980
特別収益計(8)	74,775,268	6,799,127	67,976,141
費 用			
基本金組入額	0	0	0
資産評価損	0	1,895,485	△ 1,895,485
固定資産売却損・処分損	680,203	106,942	573,261
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 11	△ 20	9
国庫補助金等特別積立金積立額	72,543,000	0	72,543,000
災害損失	0	0	0
その他の特別損失	0	57,000	△ 57,000
特別費用計(9)	73,223,192	2,059,407	71,163,785
特別増減差額(10=8-9)	1,552,076	4,739,720	△ 3,187,644
当期活動増減差額(11=7+10)	85,252,494	113,644,174	△ 28,391,680
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	1,520,026,994	1,484,350,780	35,676,214
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	1,605,279,488	1,597,994,954	7,284,534
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	0	46,901,040	△ 46,901,040
その他の積立金積立額(16)	794,015,550	124,869,000	669,146,550
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	811,263,938	1,520,026,994	△ 708,763,056

貸借対照表
平成27年 3月31日現在

法人名: 社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位: 円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資産の部				負債の部			
流動資産	841,344,190	1,515,569,867	△ 674,225,677	流動負債	434,565,903	356,423,379	78,142,524
現金預金	403,881,659	1,144,371,789	△ 740,490,130	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	事業未払金	93,033,024	103,863,960	△ 10,830,936
事業未収金	358,241,873	361,254,878	△ 3,013,005	その他の未払金	114,457,011	22,681,280	91,775,731
未収金	960,764	929,536	31,228	1年以内返済予定設備資金借入金	0	0	0
未収補助金	77,709,812	8,289,731	69,420,081	1年以内返済予定リース債務	733,068	950,268	△ 217,200
未収収益	0	0	0	未払費用	77,382,771	77,324,888	57,883
貯蔵品	0	0	0	預り金	3,000	12,898	△ 9,898
立替金	1,145,020	42,812	1,102,208	職員預り金	5,855,832	6,038,271	△ 182,439
前払金	0	0	0	前受金	0	0	0
前払費用	554,708	1,721,549	△ 1,166,841	前受収益	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	仮受金	0	0	0
仮払金	0	0	0	賞与引当金	143,101,197	145,551,814	△ 2,450,617
その他の流動資産	840,150	323,860	516,290	その他の流動負債	0	0	0
徴収不能引当金	△ 1,989,796	△ 1,364,288	△ 625,508				
固定資産	4,847,093,543	3,968,625,566	878,467,977	固定負債	44,974,830	45,738,598	△ 763,768
基本財産	1,414,605,844	1,434,025,628	△ 19,419,784	設備資金借入金	0	0	0
土地	1,041,454,176	1,041,454,176	0	リース債務	0	733,068	△ 733,068
建物	373,151,668	392,571,452	△ 19,419,784	退職給付引当金	44,974,830	45,005,530	△ 30,700
その他の固定資産	3,432,487,699	2,534,599,938	897,887,761	その他の固定負債	0	0	0
土地	136,128,200	136,128,200	0	負債の部合計	479,540,733	402,161,977	77,378,756
建物	31,620,144	32,312,320	△ 692,176	純資産の部			
構築物	8,420,804	8,623,203	△ 202,399	基本金	1,053,869,020	1,053,869,020	0
車両運搬具	18,252,600	14,337,073	3,915,527	国庫補助金等特別積立金	346,776,269	305,165,219	41,611,050
器具及び備品	77,211,986	76,924,006	287,980	その他の積立金	2,996,987,773	2,202,972,223	794,015,550
建設仮勘定	96,832,800	5,670,000	91,162,800	人件費積立金	120,000,000	30,000,000	90,000,000
有形リース資産	0	217,200	△ 217,200	施設整備等積立金	24,300,000	24,255,731	44,269
権利	11,439,700	11,439,700	0	保育所施設・設備整備積立金	137,250,000	115,050,000	22,200,000
ソフトウェア	9,681,540	11,898,347	△ 2,216,807	運営調整積立金	1,229,765,000	1,026,476,759	203,288,241
無形リース資産	733,068	1,466,136	△ 733,068	施設整備積立金	1,137,641,000	862,077,960	275,563,040
投資有価証券	0	0	0	備品購入積立金	325,000,000	124,000,000	201,000,000
退職給付引当資産	44,974,830	32,431,530	12,543,300	都施設整備費積立金	9,710,173	9,710,173	0
措置施設繰越積立資産	114,300,000	24,255,731	90,044,269	市施設振興費積立金	13,321,600	11,401,600	1,920,000
保育所繰越積立資産	30,000,000	30,000,000	0	次期繰越活動増減差額	811,263,938	1,520,026,994	△ 708,763,056
保育所施設・設備整備積立資産	137,250,000	115,050,000	22,200,000	(うち当期活動増減差額)	85,252,494	113,644,174	△ 28,391,680
運営調整積立資産	1,229,765,000	1,026,476,759	203,288,241				
施設整備積立資産	1,137,641,000	862,077,960	275,563,040				
備品購入積立資産	325,000,000	124,000,000	201,000,000				
都施設整備費積立資産	9,710,173	9,710,173	0				
市施設振興費積立資産	13,321,600	11,401,600	1,920,000				
差入保証金	20,000	20,000	0				
長期前払費用	0	0	0				
その他の固定資産	184,254	160,000	24,254				
資産の部合計	5,688,437,733	5,484,195,433	204,242,300	純資産の部合計	5,208,897,000	5,082,033,456	126,863,544
				負債及び純資産の部合計	5,688,437,733	5,484,195,433	204,242,300

資金収支内訳表

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

法人名:社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
事業活動による収支					
収入					
介護保険事業収入	2,406,596,025	0	2,406,596,025	0	2,406,596,025
老人福祉事業収入	350,990,985	0	350,990,985	0	350,990,985
保育事業収入	354,077,420	0	354,077,420	0	354,077,420
医療事業収入	0	9,806,463	9,806,463	0	9,806,463
借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0
経常経費寄附金収入	7,543,648	0	7,543,648	0	7,543,648
受取利息配当金収入	2,664,858	915,130	3,579,988	0	3,579,988
その他の収入	21,397,371	0	21,397,371	0	21,397,371
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0
事業活動収入計(1)	3,143,270,307	10,721,593	3,153,991,900	0	3,153,991,900
支出					
人件費支出	2,196,155,310	3,026,631	2,199,181,941	0	2,199,181,941
事業費支出	456,786,368	1,814,907	458,601,275	0	458,601,275
事務費支出	349,898,275	2,393,455	352,291,730	0	352,291,730
利用者負担軽減額	236,953	0	236,953	0	236,953
支払利息支出	0	0	0	0	0
その他の支出	13,792,828	0	13,792,828	0	13,792,828
流動資産評価損等による資金減少額	58,376	0	58,376	0	58,376
事業活動支出計(2)	3,016,928,110	7,234,993	3,024,163,103	0	3,024,163,103
事業活動資金収支差額(3=1-2)	126,342,197	3,486,600	129,828,797	0	129,828,797
施設整備等による収支					
収入					
施設整備等補助金収入	74,463,000	0	74,463,000	0	74,463,000
施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0
設備資金借入金収入	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	300,000	0	300,000	0	300,000
その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0
施設整備等収入計(4)	74,763,000	0	74,763,000	0	74,763,000
支出					
設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0
固定資産取得支出	150,552,726	0	150,552,726	0	150,552,726
固定資産除却・廃棄支出	575,503	0	575,503	0	575,503
ファイナンス・リース債務の返済支出	950,268	0	950,268	0	950,268
その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0
施設整備等支出計(5)	152,078,497	0	152,078,497	0	152,078,497
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 77,315,497	0	△ 77,315,497	0	△ 77,315,497
その他の活動による収支					
収入					
投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0
積立資産取崩収入	694,500	0	694,500	0	694,500
事業区分間繰入金収入	0	0	0	0	0
その他の活動による収入	0	0	0	0	0
その他の活動収入計(7)	694,500	0	694,500	0	694,500
支出					
投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0
積立資産支出	738,962,269	68,337,281	807,299,550	0	807,299,550
事業区分間繰入金支出	0	0	0	0	0
その他の活動による支出	12,000	0	12,000	0	12,000
その他の活動支出計(8)	738,974,269	68,337,281	807,311,550	0	807,311,550
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 738,279,769	△ 68,337,281	△ 806,617,050	0	△ 806,617,050
当期資金収支差額合計(10=3+6+9)	△ 689,253,069	△ 64,850,681	△ 754,103,750	0	△ 754,103,750
前期末支払資金残高(11)	1,235,312,217	71,393,881	1,306,706,098	0	1,306,706,098
当期末支払資金残高(10+11)	546,059,148	6,543,200	552,602,348	0	552,602,348

事業活動内訳表
(自)平成26年 4月 1日 (至)平成27年 3月31日

法人名:社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
サービス活動増減の部					
収 益					
介護保険事業収益	2,406,596,025	0	2,406,596,025	0	2,406,596,025
老人福祉事業収益	350,990,985	0	350,990,985	0	350,990,985
保育事業収益	354,077,420	0	354,077,420	0	354,077,420
医療事業収益	0	9,806,463	9,806,463	0	9,806,463
経常経費寄附金収益	7,543,648	0	7,543,648	0	7,543,648
その他の収益	2,122,868	0	2,122,868	0	2,122,868
サービス活動収益計(1)	3,121,330,946	9,806,463	3,131,137,409	0	3,131,137,409
費 用					
人件費	2,193,717,193	3,029,631	2,196,746,824	0	2,196,746,824
事業費	456,786,368	1,814,907	458,601,275	0	458,601,275
事務費	350,205,035	2,393,455	352,598,490	0	352,598,490
利用者負担軽減額	236,953	0	236,953	0	236,953
減価償却費	78,304,695	258,472	78,563,167	0	78,563,167
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 30,931,939	0	△ 30,931,939	0	△ 30,931,939
徴収不能額	0	0	0	0	0
徴収不能引当金繰入	683,884	0	683,884	0	683,884
その他の費用	0	0	0	0	0
サービス活動費用計(2)	3,049,002,189	7,496,465	3,056,498,654	0	3,056,498,654
サービス活動増減差額(3=1-2)	72,328,757	2,309,998	74,638,755	0	74,638,755
サービス活動外増減の部					
収 益					
借入金利息補助金収益	0	0	0	0	0
受取利息配当金収益	2,664,858	915,130	3,579,988	0	3,579,988
有価証券評価益	0	0	0	0	0
有価証券売却益	0	0	0	0	0
投資有価証券評価益	0	0	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0	0	0
その他のサービス活動外収益	19,274,503	0	19,274,503	0	19,274,503
サービス活動外収益計(4)	21,939,361	915,130	22,854,491	0	22,854,491
費 用					
支払利息	0	0	0	0	0
有価証券評価損	0	0	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損	0	0	0	0	0
投資有価証券売却損	0	0	0	0	0
その他のサービス活動外費用	13,792,828	0	13,792,828	0	13,792,828
サービス活動外費用計(5)	13,792,828	0	13,792,828	0	13,792,828
サービス活動外増減差額(6=4-5)	8,146,533	915,130	9,061,663	0	9,061,663
経常増減差額(7=3+6)	80,475,290	3,225,128	83,700,418	0	83,700,418
特別増減の部					
収 益					
施設整備等補助金収益	74,463,000	0	74,463,000	0	74,463,000
施設整備等寄附金収益	0	0	0	0	0
固定資産受贈額	0	0	0	0	0
固定資産売却益	299,998	0	299,998	0	299,998
事業区分間繰入金収益	0	0	0	0	0
事業区分間固定資産移管収益	0	0	0	0	0
その他の特別収益	12,270	0	12,270	0	12,270
特別収益計(8)	74,775,268	0	74,775,268	0	74,775,268
費 用					
基本金組入額	0	0	0	0	0
資産評価損	0	0	0	0	0
固定資産売却損・処分損	680,203	0	680,203	0	680,203
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 11	0	△ 11	0	△ 11
国庫補助金等特別積立金積立額	72,543,000	0	72,543,000	0	72,543,000
災害損失	0	0	0	0	0
事業区分間繰入金費用	0	0	0	0	0
事業区分間固定資産移管費用	0	0	0	0	0
その他の特別損失	0	0	0	0	0
特別費用計(9)	73,223,192	0	73,223,192	0	73,223,192
特別増減差額(10=8-9)	1,552,076	0	1,552,076	0	1,552,076
当期活動増減差額(11=7+10)	82,027,366	3,225,128	85,252,494	0	85,252,494
繰越活動増減差額の部					
前期繰越活動増減差額(12)	1,378,920,410	141,106,584	1,520,026,994	0	1,520,026,994
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	1,460,947,776	144,331,712	1,605,279,488	0	1,605,279,488
基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	0	0	0	0	0
その他の積立金積立額(16)	725,728,269	68,287,281	794,015,550	0	794,015,550
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	735,219,507	76,044,431	811,263,938	0	811,263,938

貸借対照表内訳表
平成27年 3月31日現在

法人名:社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
資産の部					
流動資産	834,655,810	6,928,613	841,584,423	△ 240,233	841,344,190
現金預金	398,885,960	4,995,699	403,881,659	0	403,881,659
事業未収金	356,552,413	1,689,460	358,241,873	0	358,241,873
未収金	960,764	0	960,764	0	960,764
未収補助金	77,709,812	0	77,709,812	0	77,709,812
立替金	1,141,799	3,221	1,145,020	0	1,145,020
前払金	0	0	0	0	0
前払費用	554,708	0	554,708	0	554,708
事業区分間貸付金	0	240,233	240,233	△ 240,233	0
仮払金	0	0	0	0	0
その他の流動資産	840,150	0	840,150	0	840,150
徴収不能引当金	△ 1,989,796	0	△ 1,989,796	0	△ 1,989,796
固定資産	4,061,484,312	785,609,231	4,847,093,543	0	4,847,093,543
基本財産	1,414,605,844	0	1,414,605,844	0	1,414,605,844
土地	1,041,454,176	0	1,041,454,176	0	1,041,454,176
建物	373,151,668	0	373,151,668	0	373,151,668
その他の固定資産	2,646,878,468	785,609,231	3,432,487,699	0	3,432,487,699
土地	67,209,000	68,919,200	136,128,200	0	136,128,200
建物	31,620,144	0	31,620,144	0	31,620,144
構築物	8,420,804	0	8,420,804	0	8,420,804
車輛運搬具	18,252,600	0	18,252,600	0	18,252,600
器具及び備品	76,571,955	640,031	77,211,986	0	77,211,986
建設仮勘定	96,832,800	0	96,832,800	0	96,832,800
有形リース資産	0	0	0	0	0
権利	11,439,700	0	11,439,700	0	11,439,700
ソフトウェア	9,681,540	0	9,681,540	0	9,681,540
無形リース資産	733,068	0	733,068	0	733,068
退職給付引当資産	44,924,830	50,000	44,974,830	0	44,974,830
措置施設繰越積立資産	114,300,000	0	114,300,000	0	114,300,000
保育所繰越積立資産	30,000,000	0	30,000,000	0	30,000,000
保育所施設・設備整備積立資産	137,250,000	0	137,250,000	0	137,250,000
運営調整積立資産	675,265,000	554,500,000	1,229,765,000	0	1,229,765,000
施設整備積立資産	990,141,000	147,500,000	1,137,641,000	0	1,137,641,000
備品購入積立資産	311,000,000	14,000,000	325,000,000	0	325,000,000
都施設整備費積立資産	9,710,173	0	9,710,173	0	9,710,173
市施設振興費積立資産	13,321,600	0	13,321,600	0	13,321,600
差入保証金	20,000	0	20,000	0	20,000
その他の固定資産	184,254	0	184,254	0	184,254
資産の部合計	4,896,140,122	792,537,844	5,688,677,966	△ 240,233	5,688,437,733
負債の部					
流動負債	434,362,723	443,413	434,806,136	△ 240,233	434,565,903
事業未払金	92,728,611	304,413	93,033,024	0	93,033,024
その他の未払金	114,457,011	0	114,457,011	0	114,457,011
1年以内返済予定リース債務	733,068	0	733,068	0	733,068
未払費用	77,301,771	81,000	77,382,771	0	77,382,771
預り金	3,000	0	3,000	0	3,000
職員預り金	5,855,832	0	5,855,832	0	5,855,832
前受金	0	0	0	0	0
事業区分間借入金	240,233	0	240,233	△ 240,233	0
仮受金	0	0	0	0	0
賞与引当金	143,043,197	58,000	143,101,197	0	143,101,197
その他の流動負債	0	0	0	0	0
固定負債	44,924,830	50,000	44,974,830	0	44,974,830
リース債務	0	0	0	0	0
退職給付引当金	44,924,830	50,000	44,974,830	0	44,974,830
負債の部合計	479,287,553	493,413	479,780,966	△ 240,233	479,540,733
純資産の部					
基本金	1,053,869,020	0	1,053,869,020	0	1,053,869,020
国庫補助金等特別積立金	346,776,269	0	346,776,269	0	346,776,269
その他の積立金	2,280,987,773	716,000,000	2,996,987,773	0	2,996,987,773
人件費積立金	120,000,000	0	120,000,000	0	120,000,000
施設整備等積立金	24,300,000	0	24,300,000	0	24,300,000
保育所施設・設備整備積立金	137,250,000	0	137,250,000	0	137,250,000
運営調整積立金	675,265,000	554,500,000	1,229,765,000	0	1,229,765,000
施設整備積立金	990,141,000	147,500,000	1,137,641,000	0	1,137,641,000
備品購入積立金	311,000,000	14,000,000	325,000,000	0	325,000,000
都施設整備費積立金	9,710,173	0	9,710,173	0	9,710,173
市施設振興費積立金	13,321,600	0	13,321,600	0	13,321,600
次期繰越活動増減差額	735,219,507	76,044,431	811,263,938	0	811,263,938
(うち当期活動増減差額)	82,027,366	3,225,128	85,252,494	0	85,252,494
純資産の部合計	4,416,852,569	792,044,431	5,208,897,000	0	5,208,897,000
負債及び純資産の部合計	4,896,140,122	792,537,844	5,688,677,966	△ 240,233	5,688,437,733

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

当法人は、償却原価法（定額法）によっている。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

③ リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却を実施している。

（3）徴収不能引当金の計上基準

当法人は、期末時の利用者に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

（4）賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

（5）退職給付引当金の計上基準

① 外部拠出型の退職給付制度の会計処理

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度加入者に対し、每期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

② 内部留保型の退職給付制度の会計処理

当法人は、平成12年4月1日付で「退職金規程」を変更したことによる移行措置、準職員等及び役員等の退職慰労金規程に対する退職慰労金の支払いに備えるために、期末時の要支給額を退職給付引当金として負債に計上しつつ、前期末残高からの増加額を退職給付費用として計上している。

なお、当法人は上記退職給付引当金に対応する特定資産を個別に積立資産として計上している。

(6) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成 23 年 7 月 27 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発 0727 第 1 号・社援発 0727 第 1 号・老発 0727 第 1 号、最終改正平成 25 年 3 月 29 日雇児発 0329 第 24 号・社援発 0329 第 56 号・老発 0329 第 28 号、以下「会計基準」という。）に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は^(注1) 職員の退職金の支給に備えるため、平成 19 年 3 月 31 日以前から在職する者については独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度に加入している。

なお、平成 19 年 4 月 1 日以降採用した職員については独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度が変更されたことに伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前から在職する者との平仄を保つための補完として「確定拠出年金掛金補助規程」に基づき個人年金制度加入者に対し、掛金の補助を行っている。

また、平成 12 年 4 月 1 日付で「退職金規程」を変更したため、平成 12 年 3 月 31 日に在職していた職員が退職した場合の移行措置として平成 12 年 3 月 31 日現在の旧規程が新規程による要支給額を上回る金額を退職金に加算して支給することとしている。

さらに、^(注2) 準職員等については「準職員等の退職慰労金規程」及び役員等については「役員等の退職慰労金規程」に基づき退職慰労金を支給することとしている。

(注 1) 就業規則第 3 条における職員

(注 2) 準職員就業規則第 3 条における準職員

4. 作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人は、(6)に記載する事業区分において、それぞれ主として社会福祉事業又は公益事業を運営する拠点区分を実施しているため、(1)～(5)に記す財務諸表を作成するものである。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業区分における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (5) 拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (6) 当法人が実施する事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容

(社会福祉事業区分)

ア. 法人本部拠点区分

理事会、評議員会の運営による経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分に属さない経費及び収益について区分経理するために本部拠点区分を設けている。

イ. 柳橋保育園拠点区分

社会福祉法(昭和26年法律第45号、以下「社会福祉法」という。)第2条第3項第2号(第2種社会福祉事業)に規定する保育所を拠点区分としている。

ウ. しもほうや保育園拠点区分

地方自治法第244条の2及び西東京市立しもほうや保育園運營業務委託基本協定書に基づき西東京市より指定を受けた社会福祉法第2条第3項第2号(第2種社会福祉事業)に規定する保育所を中心に同条同項に規定する一時預かり事業(第2種社会福祉事業)を一体として拠点区分としている。

エ. 緑寿園拠点区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム 緑寿園を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 指定介護老人福祉施設緑寿園サービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

② 短期入所生活介護緑寿園サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業 [(介護保険法(平成 9 年法律第 123 号、以下「介護保険法」という。)第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業] 及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 9 項に規定する介護予防サービス

③ 通所介護緑寿園サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業 (介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業) 及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

④ 認知症対応型通所介護緑寿園サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号 (第 2 種社会福祉事業) に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第 8 条第 17 項に規定する認知症対応型通所介護事業) 及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 15 項に規定する介護予防サービス

⑤ 訪問介護緑寿園サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号 (第 2 種社会福祉事業) に規定する老人居宅介護等事業 (介護保険法第 8 条第 2 項に規定する訪問介護事業) 及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 2 項に規定する介護予防サービス

⑥ 居宅介護支援事業緑寿園ケアセンターサービス区分

介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑦ 地域支援事業緑寿園サービス区分

西東京市、武蔵野市及び小金井市との委託契約に基づき実施する地域支援事業(公益事業)

⑧ 新町地域包括支援センターサービス区分

介護保険法第 115 条の 46 に規定する地域包括支援センター事業(公益事業)

⑨ 介護予防支援事業所新町地域包括支援センターサービス区分

介護保険法第 8 条の 2 第 18 項に規定する介護予防支援事業(公益事業)

⑩ 居宅介護支援事業緑寿園支援センターサービス区分

介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

オ. サンメール尚和拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム サンメール尚和を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 指定介護老人福祉施設サンメール尚和サービス区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人

ホーム

② 短期入所生活介護サンメール尚和サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 9 項に規定する介護予防サービス

③ 通所介護サンメール尚和サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

④ 認知症対応型通所介護サンメール尚和サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第 8 条第 17 項に規定する認知症対応型通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 15 項に規定する介護予防サービス

⑤ 居宅介護支援事業サンメール尚和デイケアセンターサービス区分

介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑥ 地域支援事業サンメール尚和サービス区分

西東京市、武蔵野市及び小金井市との委託契約に基づき実施する地域支援事業(公益事業)

⑦ 田無町地域包括支援センターサービス区分

介護保険法第 115 条の 46 に規定する地域包括支援センター事業(公益事業)

⑧ 介護予防支援事業所田無町地域包括支援センターサービス区分

介護保険法第 8 条の 2 第 18 項に規定する介護予防支援事業(公益事業)

⑨ 居宅介護支援事業サンメール尚和支援センターサービス区分

介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑩ 食事サービス事業サンメール尚和サービス区分

武蔵野市からの委託契約に基づき実施する食事サービス事業(公益事業)

カ. みどりの苑拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム みどりの苑を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

なお、下記の①から④の事業については、地方自治法第 244 条の 2 及び東京都板橋区立特別養護老人ホーム条例第 8 条(板橋区条例)に基づき板橋区より指定管理者としての指定を受けているものである。

① 指定介護老人福祉施設みどりの苑サービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

② 短期入所生活介護みどりの苑サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第9項に規定する介護予防サービス

③ 通所介護みどりの苑サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

④ 認知症対応型通所介護みどりの苑サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第17項に規定する認知症対応型通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第15項に規定する介護予防サービス

⑤ 居宅介護支援事業みどりの苑ケアセンターサービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑥ 常盤台地域支援センターサービス区分

介護保険法第115条の46に規定する地域包括支援センター事業(公益事業)

⑦ 介護予防支援事業常盤台地域支援センターサービス区分

介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業(公益事業)

キ. 吉祥寺老人ホーム拠点区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する養護老人ホーム吉祥寺老人ホームを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 養護老人ホーム福吉祥寺老人ホームサービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する養護老人ホーム

② 訪問介護吉祥寺老人ホームサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人居宅介護等事業(介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第2項に規定する介護予防サービス

ク. 吉祥寺ナーシングホーム拠点区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム 吉祥寺ナーシングホームを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 指定介護老人福祉施設吉祥寺ナーシングホームサービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

② 短期入所生活介護吉祥寺ナーシングホームサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第9項に規定する介護予防サービス

③ 通所介護吉祥寺ナーシングホームサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

④ 武蔵野市デイサービス事業吉祥寺ナーシングホームサービス区分

武蔵野市からの委託契約に基づき実施する介護予防普及・定着促進事業及びデイサービス事業(公益事業)

⑤ 在宅介護支援センター吉祥寺ナーシングホームサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人介護支援センター

⑥ 居宅介護支援事業吉祥寺ナーシングホームサービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑦ 地域包括支援センターランチ吉祥寺ナーシングホームサービス区分

武蔵野市からの委託契約に基づき実施する地域包括支援センターランチ業務(公益事業)

⑧ 地域交流事業吉祥寺ナーシングホームサービス区分

武蔵野市からの委託契約に基づき実施する地域交流事業(公益事業)

⑨ 食事サービス事業吉祥寺ナーシングホームサービス区分

武蔵野市からの委託契約に基づき実施する食事サービス事業(公益事業)

(公益事業区分)

ア. 緑寿園保健福祉基盤整備拠点区分

イ. 尚和保健福祉基盤整備拠点区分

ウ. 柳橋診療所拠点区分

医療法第1条の5第3項に規定する診療所(公益事業)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,041,454,176	0	0	1,041,454,176
建物	392,571,452	18,433,545	37,853,329	373,151,668
合計	1,434,025,628	18,433,545	37,853,329	1,414,605,844

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1)「会計基準」第3章第4(6)の規定に基づく基本金の取崩額

該当する事項はない。

(2)「会計基準」第3章第4(4)の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却に伴う取崩額

建物 該当する事項はない。

構築物 該当する事項はない。

機械及び装置 該当する事項はない。

車輛運搬具 トヨタキャブオーバー1台(緑寿園)の廃棄に伴う
取崩額。 1円

器具及び備品 洗濯機等6件(緑寿園)及びテレビ等4件(サン
メール尚和)の廃棄に伴う取崩額。 10円

7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,140,125,027	1,766,973,359	373,151,668
建物	67,577,960	35,957,816	31,620,144
構築物	47,533,902	39,113,098	8,420,804
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	87,357,388	69,104,788	18,252,600
器具及び備品	461,260,234	384,048,248	77,211,986
有形リース資産	13,134,000	13,134,000	0
合計	2,816,988,511	2,308,331,309	508,657,202

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	358,241,873	1,989,796	356,252,077
未収金	960,764	0	960,764
合計	359,202,637	1,989,796	357,212,841

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

当法人が保有する満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
公社債 第93回利付国債（5年）	269,980,264	270,920,160	939,896
公社債 第94回利付国債（5年）	50,026,381	50,210,000	183,619
公社債 第1回東京再生都債（3年）	60,000,000	59,709,000	△291,000
公社債 第27回川崎市公募公債（5年）	59,995,500	60,176,400	180,900
合計	440,002,145	441,015,560	1,013,415

(注) 債券の期末時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。

11. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

12. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

13. 重要な後発事象

該当する事項はない。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる前払費用	554,708 円	1,414,789 円
② 長期前払費用からの振替額	0 円	306,760 円
貸借対照表計上額	<u>554,708 円</u>	<u>1,721,549 円</u>

(2) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

ハイエース（車輛運搬具）である。

(イ) 無形リース資産の内容

介護報酬請求システム（ソフトウェア）である。

(ウ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針（3）固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

(3) 積立金の積立

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。

なお、積立金に対してはそれぞれ積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

① 都施設整備費積立金（柳橋保育園拠点区分）

「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助事業実施対象施設における補助金の取扱等について」(平成 12 年 1 月 14 日東京都福祉局長、東京都高齢者施策推進室長、東京都衛生局長通知 11 福地推第 687 号、最終改正平成 17 年 3 月 31 日 16 福保

指指第 989 号)に規定されている一般保育所対策事業補助金のうち施設整備費に充当するものとして自ら区分した金額の未使用額を積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、当該補助金の支給対象である施設及び当法人の設置する都内に所在する他の保育所の新築、増改築、修繕及び設備の整備充実に要する経費等に使用する場合に理事会の決議により取り崩すものである。

② 都施設整備費積立金(吉祥寺老人ホーム拠点区分)

「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助事業実施対象施設における補助金の取扱等について」(平成 12 年 1 月 14 日東京都福祉局長、東京都高齢者施策推進室長、東京都衛生局長通知 11 福地推第 687 号、最終改正平成 20 年 3 月 31 日 19 福保指指第 1307 号)に規定されている民間社会福祉施設サービス推進費補助金のうち施設整備費に充当するものとして自ら区分した金額の未使用額を積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、当該補助金の支給対象である施設の新築、増改築、修繕及び設備の整備充実に要する経費等に使用する場合に理事会の決議により取り崩すものである。

③ 市施設振興費積立金(柳橋保育園拠点区分)

西東京市が支給する運営費のうち施設振興費として支給された補助金の未使用額を積み立てており、同額の積立資産を留保するものである。

当該経費の支給対象である施設の新築、増改築、修繕及び設備の整備充実に要する経費等に使用する場合に理事会の決議により取り崩すものである。

④ 保育所施設・設備整備積立金

「保育所運営費の経理等について」(平成 12 年 3 月 30 日厚生省児童家庭局長通知 児発第 299 号通知、最終改正平成 24 年 3 月 30 日、雇児発 0330 第 20 号、以下「児発第 299 号通知」という。)の 1 の(6)②に規定されている将来発生が見込まれる保育所の建物・設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善に要する費用、業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、「児発第 299 号通知」の 1 及び『保育所運営費の経理等について』の取扱いについて」(平成 12 年 3 月 30 日厚生省児童家庭局保育課長通知 児保第 12 号通知、最終改正平成 24 年 3 月 30 日、雇児保発 0330 第 3 号、以下「児保第 12 号通知」という。)の 5、並びに『保育所運営費の経理等について』の運用等につい

て」(平成12年6月16日厚生省児童家庭局保育課長通知児保第21号通知、最終改正平成24年11月5日雇児保発1105第1号、以下「児保第21号通知」という。)の(問8)に基づき、理事会の承認により取り崩すものである。

⑤ 人件費積立金(柳橋保育園拠点区分)

「児発第299号通知」の1の(6)①により規定されている将来発生が見込まれる人件費の類に属する経費に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、「児発299号通知」の1及び「児保第12号通知」の5に基づき理事会の承認により取り崩すものである。

⑥ 施設整備等積立金(吉祥寺老人ホーム拠点区分)

「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」(平成16年3月12日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知 雇児発・社援発・老発第0312001号、最終改正平成24年3月28日雇児発0328第1号・社援発0328第5号・老発0328第2号以下、「老発第0312001号」という。)に規定されている将来発生が見込まれる建物・設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善に要する費用、業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、同通知の3により理事会の承認により取り崩すものである。

⑦ 運営調整積立金

将来の経営環境の変化、法改正等により支出増加、収入減等の経営状況の変化に対応するため、財務、経営の基盤をより強化するために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

⑧ 施設整備積立金

将来発生が見込まれる建物附属設備又は機械器具等の修繕ならびに更新費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

⑨ 備品購入積立金

将来発生が見込まれる業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。